

令和5年第3回美祢市議会臨時会会議録

令和5年8月2日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	高木法生	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	市村祥二
観光商工部長	河村充展	会計管理者	中嶋一彦
教育委員会事務局長	千々松雅之	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
デジタル推進部次長	落合浩志	総務企画部次長	古屋敦子
市民福祉部次長	佐々木靖司	建設農林部次長	中村壽志
病院事業局管理部次長	古屋壮之	総務企画部 行政経営課長	新家健二

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第61号 専決処分の承認について（令和5年度美祢市一般会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第62号 専決処分の承認について（令和5年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第63号 美祢市新本庁舎建築工事の請負契約の一部を変更することについて

日程第6 議案第64号 美祢市新本庁舎電気設備工事の請負契約の一部を変更することについて

日程第7 議案第65号 美祢市新本庁舎機械設備工事の請負契約の一部を変更することについて

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。

ただいまから、令和5年第3回美祢市議会臨時会を開会いたします。

議事に入ります前に、8月1日付の人事異動によりまして、職員の異動がありました。この際、執行部より紹介がございますので、よろしく願いいたします。志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私から8月1日付で異動のありました本日出席しております職員を紹介いたします。

議長席の右側2列目になります、会計管理者の中嶋一彦でございます。

なお、デジタル推進部長につきましては、私が事務取扱となりましたので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

本臨時会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第61号から議案第65号までの計5件、並びに事務局からは会議予定表及び議員提出意見書案第1号の2件でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）の1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において藤井敏通議員、村田弘司議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は本日1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたし

ました。

この際、市長からの発言の申出がありましたので、これを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、議案の説明に先立ちまして、6月29日からの大雨災害の被害状況等について御報告いたします。

6月29日から7月1日にかけて梅雨前線の影響により、山口県では大気の状態が非常に不安定となり、特に6月30日の夜から7月1日の朝にかけて、線状降水帯が発生するなど、局地的に猛烈な雨が降り、記録的な大雨となりました。

気象台の観測では、7月1日の未明に東厚保で最大1時間降水量81.0ミリ、年間1位の記録を更新し、降り始めからの総雨量が386ミリとなるなど、本市において、平成22年7月以来の甚大な被害が発生しております。

特に、東厚保町の県道が冠水し、車7台が立ち往生した事案につきましては、依然として1名の方が行方不明のままであり、御家族のお気持ちはいかばかりかと、心中お察し申し上げますとともに、被災されました全ての皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

さて、市の対応といたしまして、7月1日から、災害対策本部から災害復旧対策本部に移行し、現在、災害復旧に向けた取組を行っているところであります。

これまでに把握しております被害の状況につきましては、市内で390を超える家屋が浸水し、そのうち全壊は3棟、大規模半壊は5棟、中規模半壊が6棟、半壊は42棟となっております。特に、美祢地域の大嶺町、伊佐町及び東厚保町において、被害が集中している状況にあります。

このように、多くの住宅が浸水しましたことから、内閣府において7月1日に災害救助法の適用が決定されたところであります。

被災者の支援体制につきましては、7月13日に災害被災者相談窓口を市民会館内に設置し、この相談窓口にお問合せいただくことにより、ワンストップで対応できる体制としたところであります。これまで延べ100件近くの相談を受け付けておりますが、相談内容といたしましては、税や水道料金等の減免、罹災証明、見舞金等の支援制度に関するものであり、その都度、被災者の皆様には、担当者から丁寧に御説明を申し上げ、対応しているところであります。

また、美祢市社会福祉協議会におかれましては、7月1日に災害ボランティアセンターを設置され、市内外から多くのボランティアの協力を得て、復旧支援に取り組まれているところであります。これまでの活動実績といたしましては、延べ1,150人を超えるボランティアの参加があり、要望に対応した件数は164件であったと報告を受けております。

災害ごみの状況につきましては、市内外の事業者の協力を得て、大嶺町東分の仮置場にこれまでのところ約2,000トンの搬入を終えているところでございます。今後は、国や県の支援を受けながら、順次、処理を行っていく予定としているところであります。

農林施設の被害につきましては、農地、農業用施設、及び裏山崩土を取り除く工事なども含めると、被害総額は約5億8,000万円となっております。

土木施設の被害につきましては、河川、道路、橋梁など、公共施設災害は約16億円、単独災害を含めると被害総額は約18億円の見込みとなっております。

なお、厚狭川に架かる橋脚が流出するなどの被害が発生し、全線運転の見合せとなっておりますJR美祢線につきましては、現在のところ復旧の見通しは立っておらず、JR西日本が代行バスの運行を行っているところであります。JR美祢線は、沿線住民にとって、なくてはならない生活に密着した路線でありますことから、7月3日に県知事と関係市長とともにJR西日本広島支社を訪問し、早期復旧を強く要望したところであります。また、7月13日にも県知事、関係市長とともに国土交通大臣に面会し、JR美祢線の早期完全復旧に向けた措置を講じられるよう、要請を行ったところであります。

JR美祢線の復旧につきましては、災害復旧のシンボルとなりますよう、継続して関係機関と連携し、粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

災害発生から1か月が経過し、被災された皆様のお疲れもピークに達しているのではないかと感じております。復旧までの道のりは、長い道のりであると覚悟しておりますが、1日も早い復旧に向けて、職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、議員各位の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、災害が発生してからこれまでの間、物心両面にわたり、本当に多くの皆様から御支援いただいております。これまで、御寄附は13件、約1,000万円のお申出をいただいております。この場をお借りし、改めてお礼を申し上げます。

誠にありがとうございました

以上、御報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第3、議案第61号から日程第7、議案第65号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。市長からの提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和5年第3回美祢市議会臨時会に提出いたしました議案5件について、御説明を申し上げます。

議案第61号は、令和5年度美祢市一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分の承認についてであります。

このたびの補正は、6月29日からの大雨に伴い、市内の広範囲にわたって河川の氾濫や土砂災害など、甚大な被害が発生したことにより、市民の安全を確保するために開設した避難所や、災害救助法の適用により救助を要する被災者への支援、日常生活を早期に取り戻すための応急的な復旧に係る経費等について、事態に迅速に対応する必要がありますことから、専決処分により追加したものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、災害対応に従事した職員の人件費や応急対応の物資に要する経費、被災した集会所等の復旧に要する支援経費など、合わせて2,241万円を追加しております。

民生費では、被災した市民及び福祉施設等への見舞金支給経費や、児童福祉施設の復旧に要する支援経費、また、災害救助法の適用に伴う被災者への支援経費、他自治体からの職員派遣やボランティアセンターの調整に要する経費など、合わせて8,694万4,000円を追加しております。

衛生費では、浸水被害家屋の消毒に要する経費や、災害ごみの収集運搬及び処理に要する経費、災害救助法適用分の水道事業会計への繰出金など、合わせて1億9,459万8,000円を追加しております。

商工費では、被災した事業者に対する見舞金支給経費を527万円追加しております。

教育費では、浸水被害を受けた学校施設の清掃用具等、必要備品の購入に係る経

費を10万2,000円追加しております。

災害復旧費では、大雨により被災した農林施設、土木施設、教育施設、観光施設の応急復旧に係る経費など、合わせて5億2,515万1,000円を追加しております。

一方、歳入では、公共土木施設災害復旧事業費負担金をはじめとする特定財源を3億2,755万8,000円追加するほか、一般財源として財政調整基金繰入金を5億691万7,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億3,447万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を225億6,778万8,000円としております。

次に、地方債の補正であります。

農林施設単独災害復旧事業債ほか3件について、追加及び限度額の変更を行っております。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第62号は、令和5年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認についてであります。

このたびの補正は、6月29日からの大雨により、上水道施設が浸水被害を受けたため、応急給水活動及び施設の復旧に係る経費等、緊急に必要な経費について専決処分により追加したものであります。

まず、収益的収入及び支出であります。

収入では、営業外収益において359万円を追加し、収入総額を8億5,273万3,000円とするものであります。

一方、支出では、営業外費用において568万2,000円を追加し、支出総額を7億7,130万円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入では、企業債において500万円を追加し、収入総額を10億4,539万3,000円とするものであります。

一方、支出では、建設改良費において800万8,000円を追加し、支出総額を13億105万6,000円とするものであります。

差引き不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条

第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

また、水道事業に関しまして、大規模が——大規模な断水が生じたこと、この場をお借りし、改めておわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

議案第63号は、美祢市新本庁舎建築工事の請負契約の一部を変更することについてであります。

これは、美祢市新本庁舎建築工事において、昨今の著しい物価変動などの影響により、工事請負契約約款に基づき、適当と認める価格上昇分の経費が増額となったことから、請負契約金額を5,606万400円増額し、19億8,766万400円に変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第64号は、美祢市新本庁舎電気設備工事の請負契約の一部変更——一部を変更することについてであります。

これは、美祢市新本庁舎電気設備工事において、議案第63号と同様に、工事請負契約約款に基づき、適当と認める価格上昇分の経費が増額となったことから、請負契約金額を1,028万8,300円増額し2億2,698万8,300円に変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第65号は、美祢市新本庁舎機械設備工事の請負契約の一部を変更することについてであります。

これは、美祢市新本庁舎機械設備工事において、議案第63号、議案第64号と同様に、工事請負契約約款に基づき、適当と認める価格上昇分の経費が増額となったことから、請負契約金額を2,197万6,900円増額し3億9,410万6,900円に変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案5件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第61号専決処分承認について、令和5年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はございませんか。岡山議員。



○11番（岡山 隆君） この今回、専決処分ということで、質疑する場がもうこの場しかありませんので、何件か質問したいと思います。

今回、この六十——議案第61号では、歳入歳出補正予算は8億3,447万5,000円、総額が今までかつてないんですけど225億6,778万8,000円という形になりました。

今回、その中で災害復旧費補正予算が5億2,515万1,000円、国と県の支出金が3,100万円程度ありますけど、別にこの地方債として1億1,940万円、そして市の手出しの一般財源が3億7,469万4,000円となっております。

これは、まだ今のところ——ところ激甚災害法が規定されていない状況で、今回の一般財源がかなり大きいわけでございます。

今後ですね、激甚災害法が適用されれば、市の一般財源、市の手出しですよ、3億7,469万4,000円、これがどの程度に一応なるとお考えであるのか、これについて説明をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

激甚災害制度は、地方財政の負担を緩和し、または被災者に対する特別の助成を行うことが特に必要と認める災害が発生した場合に、当該災害を激甚災害として指定し、併せて国庫補助の特別措置等が規定されるものであります。

特別措置の主な内容は、公共土木施設や農地、農道、水路などの農業用施設及び林道の災害復旧国庫補助事業等について、通常为国庫補助率から1割から2割程度かさ上げがされるものであります。

さて、このたびの補正予算における激甚災害法が適用された場合についての一般財源の影響額についての御質問でございますが、このたびの補正予算のうち、災害復旧費の主なものは、農業施設災害復旧費と土木施設災害復旧費であり、それぞれ単独事業と補助事業に分かれております。

このうち単独事業は、崩土の撤去や農業用の水路のしゅんせつであり、補助事業は、本復旧に向けた測量設計業務委託や一部の復旧工事となっております。

単独事業の経費につきましては、国庫補助や起債の対象とはならないことから、これらの一般財源部分につきましては、特別な財政需要として交付を受けることができます特別交付税の増額を、県のほうに要望していくこととなります。

一方で、補助事——補助事業のうち、本復旧のための測量設計業務委託のうち、

実施設計部分と一部の復旧工事につきましては、激甚災害法の適用により、国庫補助——補助額が増え、地方債の額や一般財源等が減額になることが見込まれております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、今後、特別交付税等をしっかりとですね、交付税——激甚災害法が指定されれば、そういったところに対応できると思っておりますので、期待してまいりたいと思います。

それで、次の質問なんですけど衛生費、これ、災害廃棄物処理事業として1億9,169万7,000円、委託料——業務委託料が1億3,808万7,000円となっております。

今回、床上下浸水等、全壊、半壊等も多々あったわけでございますけれども、こういった被災宅から出た生活ごみの処理対応については、提案説明のほうで市長から説明がありましたけれども、一応、これは来福台——特定場所、いろいろ種類ごとに処理していると思っておりますけれども、そのこのところの具体的な処理方法、そして最終的にですね、廃棄物処理業者に出さなければならないと思われるこういった廃棄物は、市としてどのぐらいあると見込んでいるのか、これについて質問してまいりたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えいたします。

廃棄物の処理をどのように行うのかという御質問でございますが、今回の豪雨災害による災害廃棄物につきましては、アリエスクローリング跡地を災害廃棄物仮置場を選定いたしまして、7月2日日曜日より被災地から廃棄物を搬入し、順次、処理のための分別を行っているところでございます。

なお、廃棄物の搬入につきましては、7月2日日曜日から12日水曜日までの間、市の職員を動員したほか、カルスト森林組合、美祢環境クリーン、それから山口県産廃協会から田辺興建、田辺土木の御協力があり、また、特に7月8日土曜日、9日日曜日には、雨の中、美祢市消防本部及び美祢市消防団の皆様が御協力くださり、かなりの量の災害ごみを回収することができました。この場を借りまして、厚く御礼申し上げます。

それで13日からにつきましては、業者による収集に切替え、随時、災害ごみの情報収集に努めながら、効率的に収集できるようにしておるところでございます。

それから、仮置場に置いておりますごみの処理でございますが、仮置場に仮置きした廃棄物については、可燃ごみやプラスチックなど焼却できるもの、それから焼却処理できない瓦礫類、さらに金属ごみ、その他が主な廃棄物でございます。

容積ベースで約2,000トンの量を搬出しておるところでございますが、実際に処理する廃棄物の量については約1,000トンを見込んでおります。随時、民間の一般廃棄物処理施設に移動し――輸送しまして、焼却処理、あるいは焼却処理できないものについては、最終処分場にて、埋立て処理を予定しておるところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかにございませぬか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 今回の災害見舞金や市税、国保税、介護など、各種保険料、また保育料などの利用料の納入猶予、減額免除など、生活再建に向けての支援制度がありますが、これらは全て自分で申請するようになっております。これについて期限はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

税、国保、それから、その他様々な減免等につきましては、特に期限はないというふうに認識しております。それぞれ罹災証明等を――の発行を受けた後に、それ――手続きのほうを行っていただくようになろうかというふうに思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 例えばですね、国保の場合、その納期――1期、2期って期間が――納入の期があるんですけど、そんな期内のうちに申請をしないとだめだということがあるのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 答えますか。井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

減免制度等の詳細については、現在詳しい資料を持ち合わせておりませんので、調べさせていただきます。また御回答させていただけたらと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） それでいいですね。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第61号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第61号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第61号を採決いたします。本案について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第62号専決処分の承認について、令和5年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 皆さんも御存じのようにですね、豪雨災害により、祖父ヶ瀬浄水場の送水ポンプの浸水に伴うダン——ダウンが行う——ダウンし、給水活動ができなくなったということでもあります。

伊佐地域では2日間、その他地域では5日間程度の断水にて、改めてライフラインの重要性というものを認識させられました。

このたびの給水活動に要する経費258万5,000円、送水ポンプ復旧に要する経費313万1,000円、新規ポンプ2台経費503万8,000円、祖父ヶ瀬浄水場取水場フェンス復旧工事297万円、合計経費が1,370万円となっております。祖父ヶ瀬浄水場送水ポンプダウンについては、今回同様以上の豪雨になれば、また同じことを繰り返してしまいます。いつ発生するか分からない、この豪雨災害で再び浄水場送水ポンプがダウンすれば、行政の信頼を失うことになりかねません。現在の対策で、市民のラ

ライフラインを守ることができるのでしょうか。同様な事案を繰り返さないためにも、市民の信頼性を失わないためにも、経費をかけてでも、祖父ヶ瀬浄水場の送水ポンプ場のリニューアル化を求めることが必要と考えますが、この点については、どのようなお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 岡山議員のただいまの御質問に対してお答えをいたしたいと思いますけれども、その前に6月29日からの豪雨によりまして、祖父ヶ瀬浄水場が被災をいたしましたことで広い地域で断水となり、多くの市民の皆様にご心配と御迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、先ほど市長のほうからもおわびの言葉があったところでございますけれども、改めておわびを申し上げるところでございます。

今回の祖父ヶ瀬ポンプ場の被害の発生につきましては、短時間に集中的に降った雨の影響で、水位が急激に上昇した厚狭川が氾濫したことが要因であり、氾濫した河川水が送水ポンプ室に浸水し、室内に設置をされております4基の送水ポンプが水没したことで機能停止となったものであります。

上下水道局といたしましては、できるだけ早い水道事業の再開を図るため、水没したポンプを速やかに改修するとともに復旧作業を始めたところでございますけれども、早期の復旧はかなわず、地域によりましては7月の1日から7日にわたる長い期間、応急給水活動を実施することとなりました。

応急給水活動の実施に際しましては、応援をいただきました国土交通省、並びに公益社団法人日本水道協会の関係者の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、その一方で、この間、御不便をおかけいたしました多くの皆さん——皆さま方に対しまして、重ねておわびを申し上げるところでございます。

先ほど岡山議員よりいただきました質問の要旨については、1番目が、現在の対策で市民のライフラインを守ることができるのか、それから2番目が、祖父ヶ瀬浄水場のリニューアル化についてということで理解をさせていただいております。

ちょっと質問の順番は前後いたしますけれども、最初に祖父ヶ瀬浄水場のリニューアル化について、まずお答えをさせていただきたいと思っております。

この祖父ヶ瀬浄水場につきましては、現在、老朽化への対応やクリプトスポリジウム対応のための更新事業を進めておりまして、近年公表されました洪水ハザード

マップ、並びに土砂災害ハザードマップでの指摘を踏まえ、既存の施設よりも20メートル程度標高の高い場所への移設を検討しているところでございます。このことにより、今回のような事案の発生は避けられるものと考えておりますけれども、完成するまでには多くの時間を要しますことから、それまでの間は、これまでの災害対応の不十分さを十分に反省をした上で、今回の被災状況の分析結果を踏まえた対策を講じながら、既存施設を保護してまいりたいと考えております。

具体的には、まず水道事業継続に最も欠かせない電気の供給確保を最優先事項と捉え、高圧受電盤等電気系設備の保護に努めます。また、土のうやブルーシート等を活用した浸水対策を行うとともに、複数の排水ポンプを活用した排水対策を実施してまいります。さらに加えて、不測の事態に備えた予備機の確保を視野に入れるなど、安定した給水事業の実現に努めてまいりたいと考えております。

今後も、今回と同様の、また、それ以上の大雨が想定される現状であります、状況に応じ柔軟な対応することで、今後、断水を発生させない強靱な供給体制を構築したいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今の祖父ヶ瀬浄水場につきましては、ちょっと私、深く調べてないんですけども、もう30以上——30年以上はた——経過してるのではないかと、このように思っております。

いずれにしてもですね、やっぱし、こういった風水害等に強い、こういった新たな浄水場のやっぱし建設、リニューアル、今、上野秋吉のほうで本管の設置等でかなりの経費がかかっておりますけれども、そういったところも早急にしなければなりませんけれども、それらも考えながらですね、この浄水場が本当に豪雨によってもちゃんと立ち入ってインフラを守っていける、こういった体制というものをですね、行政としてもしっかりと考えて私はいくことが大変——大切ではと思っております。これについて最後、市長、何かありましたら、よろしく願いいたします。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

改めて、本当に大規模な断水が発生したと心からおわび申し上げます。

行政といたしましては、大事なライフラインを確保するべく、いろんな対応策を

講じていかなければならないと思います。

具体的には、先ほど白井局長が申し上げたとおりでございますが、将来の見通しも踏まえて、そして、この大雨災害というのはいつ起きるか分かりません。それも十分想定した上で、対応しきれぬ——対応しうる万全の対策を講じてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ご自由に、どうぞ。いらんなら降りようかと思ひよった。

ほかにございませぬか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。

まず1点目ですけれど——何点かお尋ねいたしますが、一問一答でお願いいたします。

まず1点目なんですけれど、8ページ……

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、ちょっとマイクをもうちょっと……。

○12番（三好睦子君） 8ページなんですけれど、この令和5年度美祢市水道事業予定貸借対照表の中の図——真ん中——流動資産のところなんですけれど、営業外未収金とあります。1億8,639万7,000円あるんですけれど、この内訳というのは何でしょうか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの三好議員の質問にお答えいたしたいと思ひます。

令和5年度の予定貸借表上の流動資産中の営業外未収金1億8,639万7,000円の内訳というところでの御質問であつたと思ひますけれど、申し訳ございません、ちょっと詳細な資料を今持ち合わせておりませぬので、また改めまして別途御回答させていただきます。恐れ入ります。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございませぬか。三好議員。

○12番（三好睦子君） すみませぬ、通告しておりませぬの——でしたので、申し訳ありません。

それで、今度は12ページなんですけれど、セグメント情報に関する注記とありまして、この中をずっと見てましたら2の報告し——報告セグメントごとの営業収入——収益等つてありまして、それぞれ美祢、美東、秋芳と、地域別に詳しく載つて

るわけなんですけれど、この調整額っていうのがあるんですけれど、この美祢地域と美東とこれ——この調整額は何を意味するのでしょうか。お尋ねします。それに——はい——それについてお尋ねします。あ、それがですね、七、七〇七万——7,007万円あるんですけれど、これについてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの三好議員の質問につきまして、セグメント情報に関わる資料の中で調整額7,707万円の詳細ということでございますけれども、恐らくこれは様々な経費がある中で、美祢地域、美東地域、秋芳地域、全域に関わる経費が当然ございまして、その明確に区分分けができない経費があるものと——詳細については、ちょっとこれ分かりかねるんですけれども、やはりそういう経費が考えられるところでありまして、それを意識した数字であるということで、大ざっぱに——大まかには理解しておるところでございますけれども、詳細につきましては、先ほど申し上げたとおり、先ほどアンケート同様に詳細を把握しきれておりませんので、また別途、内容につきましては御報告させていただけたらというふうに思いますので、御理解をいただいたらと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしいですか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 分かりました。

それと、次なんですけれど、同じ表なんですけれど、これをずっと見てみますと、秋芳地域のこのセグメント資産とあるんですけれど、この金額が48億9,134万円ですね、これは規模にしたら美祢地域と同じような金額なんですけれど、美東の場合は十二億円です——あ、12億円なんですけれど、この数字の意味——意味って言ったら変なんですけれど、何を——内容は何なののでしょうか——内容って言ったらおかしいですね、この数字の示す——やはりその数字を示す意味ですね、お願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの三好議員の御質問ですけれど、セグメント資産——資産という認識でよろしいですかね。これが合計額は109億7,700万6,000円計上されてございまして、これが8ページ御覧いただけますでしょうか。8ページの下から1——2、資産の部の1番下、資産合計で同じ109億7,706万円が計上されてございまして、これ、その資産全体をそれぞれの地域ごとに分けて計上



されておるといふことで御理解いただけたらと思ひます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 分かりましたけれど、ちょっとお尋ねしたのはですね、この規模によって美祢地域は——と——秋芳、美東は同じような規模——事業がですよ、同じようなけれど——ですけれど、美祢地域はちょっと規模が大きいんですけれど、秋芳と美祢と同じ——金額的には同じ金額になっているっていうのが、ちょっと納得いかないところなんですけど、今、説明聞きながら思った——この表を見ながら思ったんですけれど、今、上水道の硬度低減化やっておられますから、その影響かなと思ったんですけれど、それも入っているんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、先決に関係した質問ですか。いいですか。ほかにございませんか。藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 先ほどの岡山議員の質問に重なりますけれども、私も今回のですね、この災害で祖父ヶ瀬上浄水場ですか、これが水に浸かって1週間以上水道——水が供給できなかったという、それは、やっぱり一番の原因は、設置されてる位置というか、これがやはり非常に川に近いところっていう、そういうことがあるかなあと思うわけです。とにかく、災害のときにインフラ、水、電気、ガスというか、こういうのはもう最低限確保せんといかんものだと思うんですね。

それで、先ほどの白井局長のお話では20メートルぐらい上のところに移設する計画をしておるといふお話でした。ただ、水道ビジョン、令和3年に改定されましたけど、この中には確かに汚染対策ということとか、いろいろテーマはあるんですけど、この移設についてのコメントはありません。

したがって、改めて確認しますけれども、この移設計画20メートルぐらい標高が上がったという——おっしゃいましたけども、具体的に、いつ頃その移設をされる予定なのか、あるいはその辺をもう少し今現在計画があつて、ちゃんといつやるというのが分かっておるのであれば、お聞かせ願ひたいなと思ひます。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの藤井議員の御質問にお答えいたしたいと思ひます。

まず最初に、水道ビジョンのお話に触れられましたので、そのところからのお

話——説明をさせていただければと思いますけれど、現在の水道ビジョンにおきましては、美祢市——美祢市水道統合整備事業という位置付けがございまして、この中には、現在進捗をいたしております上野秋吉地区の水道統合整備事業、それから祖父ヶ瀬——祖父ヶ瀬浄水場の更新事業、この2つの事業が合わさって、美祢市の水道統合整備事業という1つの事業でくくられておるところでございます。

これは、国の交付金との調整の中で、そういう取り計らいが進んでおったところでございます。ただ、その中には祖父ヶ瀬浄水場の移設等につきましては触れておりません。

と申しますのも、今回、令和4年度におきまして、祖父ヶ瀬浄水場の更新に伴います官民連携手法導入調査業務というものを実施いたしました。その中で、改めて——当初の祖父ヶ瀬浄水場の更新計画は平成28年度に策定をいたしましたものでございますけれども、その後、時間が経過してまいりまして、いろんな状況も変化もしてきたということで、改めて祖父ヶ瀬浄水場の更新事業に伴います見直しを進めたところでございますけれども、その中で、浄水場事業の——浄水場の基本設計の再検討と今後PPP・PFIの官民連携がどう機能するのかというところを、改めて令和4年度の事業におきまして実施をいたしましたその中で——その中で、移設についても触れられたところであり、現在、上下水道局の中でその移設についての検討を始め、先般、正副市長協議を経由いたしました。今後、そういった移設を含めた事業の見直しというものを、今後、進めていこうというところでございます。

したがって、具体的に今後、どのタイミングで事業着手して完成するということにつきましては、交付金等の絡みもございまして、今この場でいつと申し上げることはできませんけれども、そういった状況であるということをお理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 確認なんですけれども、今までは祖父ヶ瀬の更新というのは当然計画にもあったんですけど、今回のような災害があつて、改めてその設置場所ということも大きなテーマだなと。

したがって、一応更新については、その立地、もう少し川から離れたところというか、高いところというか、こういう大水があつてもそれによる被害を受けない

い場所にということで、改めて祖父ヶ瀬の更新について、今、検討ということになったと。で、それは、いろいろ事業費の絡みとかもあるんで、いつになるかっていうのは今の時点では明確ではないけれども、少なくとも、今まではあまり移設という観点から——が入った議論はしてなかったけども、今回は、もうこういうこともあるし、移設ということを念頭に置いて、祖父ヶ瀬の浄水場の更新について考えていきますと、こういう理解でよろしいですね。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 藤井議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

先ほど申しましたとおり、この移設を含めました検討につき——再検討につきましては、令和4年度事業でございますので、今回の災害には直接その結論には影響はしないわけでございますけれども、おおむねおっしゃった内容の受け止めでよろしいかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第62号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第62号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第62号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

この際、短いですが11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第5、議案第63号美祢市新本庁舎建築工事の請負契約の一部を変更することについての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） あとの3議案にも関連することなんですけれど、これらの議案について、6月議会の補正予算の第2号で承認されていますが、当時の同僚議員が、工事の内容等、詳細を求めていましたが示されませんでした。

その後6月29日、豪雨災害に見舞われたのですけれど——見舞われました。詳細は示されなかったもので、急がない復旧工事、急がない工事ですね。復旧の急がない工事があるかどうか分かりませんが、極力、災害復旧や市民の生活再建に回すべきだと思うのですが、お考えを、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。金額についてはもう既に議決をしております。今のは取り消しますか。取り消さないようでしたら議長において取り消します。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第63号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第63号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） すみません、ちょっと慌ててしまいました。この63号についてなんですけれど、先ほど申しましたけれど、先ほど申したとおりなんですけど、これらの議案についてダブるようなんですけど、申し訳ありません。議案についてです

けれど、6月13日の補正予算の第2号で承認されています。承認されていますが、そのときの同僚議員がこの詳細についてを尋ねておられました。その詳細がよく分からないままだったんですが、今回の豪雨の災害に見舞われたので、やはりこの——こういった美祢市にとって大事なときです。もちろん、本庁舎も大事ですけど、市民生活、市民の再建、生活再建に回すべきだと思うんですが、工事の内容が示されていないので、私たちには分からないんですけど、この急がない工事とか、先に送ってもよい工事とかあれば、災害とか市民の再建に予算を回すべきだと思うのですが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 討論でございますので、今の発言は無視したいと思います。ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第63号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第64号美祢市新本庁舎電気設備工事の請負契約の一部を変更することについての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第64号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第64号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第65号美祢市新本庁舎機械設備工事の請負契約の一部を変更することについての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第65号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第65号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第65号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議員提出意見書案第1号防災・減災に資する河川改修を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 登壇〕

○10番（岡山 隆君） それでは、議員提出意見書案第1号防災・減災に資する河川改修を求める意見書の提出についての提案説明を申し上げます。

これは、本日、提出するものであり、賛成者は猶野智和議員、杉山武志議員、村

田弘司議員であります。

それでは、意見書案を読み上げ、提案理由とさせていただきます。

防災・減災に資する河川改修を求める意見書、近年、全国各地において、線状降水帯などによる局地的・短時間での豪雨、また、地球温暖化を一因とする強大化した台風の襲来も相まって、自然災害は激甚化、頻発化しており、毎年のように、尊い命と財産が失われる事態まで及んでいる。

本市では、平成22年7月の豪雨災害において、家屋の滅失や床上・床下浸水、道路の損壊や橋の流失、JR美祢線の路線盛土の崩壊や鉄道橋の流失など、甚大な被害が発生したが、被災された方々は、今日まで復旧に向けて取り組んでこられたところである。しかし、本年6月30日深夜からの活発化した梅雨前線に伴う豪雨により、市内各所で災害が発生し、その規模、範囲は平成22年を上回り、さらに甚大なものとなった。浸水により、生活の基盤である居宅から離れることを余儀なくされるなど、再び被災された方も多く、また、衛生センターの浸水による機能停止や浄水場の浸水に伴う断水は、ライフラインの機能不全を招き、被災された方のみならず、市民の生活に支障を来す事態が発生した。

今回の大規模災害、特に、1名が行方不明となっている県道の冠水、JR美祢線や流域家屋の再度の被災は、想定を超える集中豪雨があるものの、大きく蛇行している河川の形状や調整池の機能を果たす部分が少ないことが要因として考えられる。

については、国及び県においては、河川を所管する地方自治体と連携し、単なる被災箇所改修にとどまることなく、災害の要因を踏まえた抜本的な河川改修を早急に実施し、防災・減災に取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年8月2日、美祢市議会議長、竹岡昌治、提出先は、国土交通大臣、斉藤鉄夫様、山口県知事、村岡嗣政様でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。議員の皆様のお賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。これより、議員提出意見書案第1号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これより、議員提出意見書案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出意見書案第1号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、議員提出意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和5年第3回美祢市議会臨時会を閉会いたします。皆さん暑い中大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時24分閉会

---



上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年8月2日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃